

平成16年 1月29日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

宮城県産業振興審議会

会長 四ツ柳 隆夫

みやぎ海とさかなの県民条例に基づく基本計画について（答申）

当審議会は、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく基本計画について、平成15年7月26日付け産総第176号で諮問を受け、これまで調査・検討を行ってまいりました。その結果、今般別紙のとおり報告書を取りまとめましたので、答申します。

知事におかれましては、報告書の内容を尊重し、(仮称)みやぎ海とさかなの県民条例基本計画を策定の上、これを着実に実施されますようお願いいたします。